

都市・環境常任委員会  
決算・予算常任委員会都市・環境分科会

(令和4年9月1日)

○ 太田紀子委員長

それでは、始めさせていただきます。

それでは、昨日説明を受けました七つのことについて、ご意見やご質疑ございましたら委員の方は挙手にて発言をお願いいたします。

○ 荒木美幸委員

ご説明ありがとうございました。

まず、笹川の件について確認ですが、現在は工事がストップしたということではなくて、スタートの様子を少し見合せているという理解かなと思います。それでよろしいですね。

よろしいですか、そこをまず確認です。

○ 広瀬都市整備部参事兼営繕工務課長

委員おっしゃるとおりでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

2回の住民監査請求がありまして、二つとも棄却をされています。

特に2回目の住民監査請求は市長への賠償等の少し重いものであったのかなというふう  
に思っておりますが、いずれも棄却をされました。

今後なんですけれども、9月8日に津の地方裁判所のほうで住民訴訟が行われまして、その結果も注視をしていく必要が当然あるのかなと思いますが、その点について都市整備部としてどう臨んでいくのか——これはもしかしたら総務部が一括して、もしかしたらその都市整備部については、関係は特にないものかも分かりませんが——ということと、それから、その結果を見据えての今後を考えているのかどうか、その2点について教えてください。

恐らくいろんな情報を共有した上で総務部が取りまとめて、裁判等、直接は行かれない  
と思いますけど。私も、行くか行かないかまで確認していないですけれども。

## ○ 伴都市整備部長

部長の伴でございます。おはようございます。よろしく申し上げます。

笹川の裁判に絡んでのご質問ですけど、おっしゃられるとおりとめるところは総務部のところでやっていますので、じゃ、実際裁判の中で都市整備部としてどうだという、まだ細かいところまでは調整させてもらっていない状況でございます。

当然おっしゃられましたようにこの裁判の状況を注視せなあかんというのは、これは当然のことだと思っています。

ただ、先ほど1点目でございますように今ストップしているのではなく、一旦見合せたという状況でございます。

裁判になっているからストップ、ずっとさせていくということではなく、再開というか、着手に向け、これは動いていく考えで調整はいろいろさせてもらっておるという状況で、裁判の結果が出るまで着手を見合わすという考えではございます。

## ○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

三重団地の例もありますが、一見同じような内容であるように見えるのですが、私は違う点というのは、笹川のほうは一定数やはり進めてほしい、団地再生を早くやってほしいという声が一定数いるという事実がありまして、私のほうにもちょっと地域を離れてはいるのですが、そちらの声のほうが多く届くという自分自身の実感がありますので、当然何か事をする上では賛成、反対がいるのは当然なんですけれども、これも三重団地のことも含めてなんですけど、やはり説明の在り方、これは都市整備部だけの問題ではなくて、これから様々な政策を進めていく中でこういう形で時間を取られるというのが物すごいリスクでもありますし、職員のモチベーションも下がっていくと思うんですね。

よって、やはりこれは都市整備部も含めてこれは全庁的に住民にも大きな影響がある様々な施策を進めていく上で住民説明の在り方、これはもちろん案件によっても少し違ってはくるかと思うんですが、こういった団体に対して、こういったタイミングで、また、内容までという少しの指標というか、ガイドラインというか、そういうものが少し物差しとしてあるといいのかなと、これは個人的な意見なんですけれども、そういったことも今後検討していかれるような状況があればぜひ検討していただければと思います。

議会としてもやはり議決をしてきておりますので、その責任もあります。

議会の反省もあると思うんですね。私たちは市民の代表ということ、常に言うわけですがけれども、市民の代表として市民の声を受け止めるのは当たり前なんですけれども、やはりしっかりと聞き耳を立てないと市民の声をいただくタイミングがやはりあまりにもずれてくるとこれは違うことなので、私たちの反省としても、そういうどういったタイミングでそういう声を拾って、いろんなものが固まっていく前に情報提供ができるのかということとは、これは私もすごく自分自身でああそうだなということを感じるがありますので、これは議会の反省として必要なのかなと思いますけど。

これからまだまだ大きなプロジェクトも進んでいく中で、こういった形でストップがかかっていくというのはやはり物すごいリスクでもありますので、いろんなことが前へ進んでいかないですから、ぜひ、住民説明の在り方については今後、検討をお願いしたいなと思います。

笹川の件については以上です。

## ○ 石川善己委員

関連というか、本来都市整備部が答弁というか、話をしてもらうことになるんだろうと思うんですけど、正確な情報が伝わってないところもあるんで、地元議員として少し話をさせてもらいたいと思います。

私が本来言うことじゃないんだと思うんですが、学校統合が決まって、笹川西小学校の廃校が決まった中で、笹川の連合自治会のほうで跡活用検討委員会というのを立ち上げました。

私は入っていないですし、当時の連合自治会長もお亡くなりになったんですが、その方が人選をした中で跡活用検討委員会、地元で立ち上げて、その中で笹川の将来に向けてこういう機能を持った施設が欲しいという意見を幾つか出した中で、それを要望書として都市整備部に出しています。当時は教育委員会になるのか、どっちへ出したんかちょっと記憶は曖昧なんですけど、行政に出しています。

それをもとに基本計画案が立てられたという経緯があって、当然その時点では解体の方向性も跡活用検討委員会で示された中で、跡活用検討委員会から連合自治会にその方向性も案内をされています。

それが各単位の自治会長に下りた中で、単位の自治会長から自治会員に下りていなかったんで寝耳に水という形の突然の解体発表という受け止め方を一部の方がされて反対運動

が起こったと聞いています。

廃校が決まった時点でかなり市と跡活用検討委員会の中で笹川のために将来的にはやっぱり多文化共生の拠点になる施設が欲しい、子育て世代が入ってくるように子育ての拠点が欲しい、バスの乗り継ぎの拠点があったらいいなど、そういった要望書をまとめたものをベースにつくってもらっているんで、正直私は、地域の人で文句言うてくる人には、いやいやいやいや、跡活用検討委員会が出された要望をもとに基本計画をつくっています、その基本計画の説明会の中で要望があれば、要するものは対応していきますと行政が言っているんで、ただ、解体という方向性についてはこれは基本的に変わりませんよという説明をずっとしてきましたので、これは委員長の太田さんもそうですし、地元の豊田議員もそうですし、3人ともやっぱりこれは団地の将来にとって絶対やっていかなきゃいけない、それも早急にやっていかなきゃいけない事業だということで3人の思いも一致した中で地域にも説明をしてきたし、地域の声を基につくっているんですが、それを地元を無視して勝手に行政がやっているという一部の方たちがおみえになってこういう騒動になっています。

それから、恥ずかしいんですけど、それはあくまで単位の自治会の中での情報が下りていなかったところに起因する問題やと、僕は行政に全く責任がないとは言いませんけど、大きな責任があるとは思っていないし、その旨の説明を地域にもしているという状況の中で今回こういった裁判になっていると。

事情が分からない人がいろんな話に尾ひれ背びれをつけて、地域の中であつたり、外部の人が入ってきていろんなことを言っていますけれども、私は行政としてはかなり真摯に地域に向き合っていていただいて基本計画をつくってもらったと思っていますので。

しっかり、しかも事業内容、基本計画の中身がやっぱり早急にやっけないと団地の将来が潰れていくような中身ですので、可能な限り早いタイミングで基本計画の実施ができるように進めていくべきだというふうに地元3人は思っています。

というところがやっぱり抜け落ちているんで、それだけちょっと言いたくて、すみません。

## ○ 伊藤昌志委員

ちょっと視点が違うんですけど、関連しまして、これはお二方のおっしゃるとおりだと私も思っているんですが、できれば建造物は長く残ったほうが当然郷土愛が育まれた

りとかするというのは皆さんお分かりですし、そうだと思うんですけど、私この問題が出たときに全然違うことで、ここの笹川西小学校の卒業生の同級生の人経由で連絡が来て、作品を壊す前に自分たちの作品を返してほしいということで、ちょっと教育委員会のほうに確認したんですけど、学校に寄贈しているものなので規定としては壊すときに返せない、これまでもそうなっているという規定だったんです。

しかし、これから時代がこういうふうにならなくなって変わっていく場所もできるので、そうするとそこ出身の方が何もかもなくなってしまうよりは当然ちょっとでも物が残ったほうが笹川西小愛は残るし、その地域愛は残ると思うので、そういう意味では今までの規定はそうかもしれないですけど、ぜひちょっと担当課さんでもお話し合っていていただいて、単純に廃棄物になるよりは、それがきちっと残って住民さんが喜ぶのであれば変えてもいいんじゃないかと思いますので、ぜひ教育委員会さんだけではこういう規定だと、担当課さんですとそこまでしか言えなかったようなので、ぜひコラボして市民の皆さんのために変えられるところは変えていただくようにこちら側からも考えていただけないかと、相談していただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党副委員長

ちょっと聞いてもいいですか。

話が見えないので、それは要するに学校の建物に組み込まれておるような、取り外せないようなものなんですか。

○ 伊藤昌志委員

そうではなくて、個々の作品らしいんですけど、ちょっと私も物は見えてないんですけど、卒業して……。

○ 諸岡 党副委員長

建物内に置きっ放しになっているというような。

○ 伊藤昌志委員

個人のもので、個々のものが学校に飾ってあったりよくしますよね。

(発言する者あり)

○ 諸岡 覚副委員長

例えば壁に貼りつけてあって外せないようなものなら分かるんですけど。

○ 広瀬都市整備部参事兼営繕工務課長

営繕工務課、広瀬でございます。

私ども教育委員会のほうから解体のほう依頼を受けております。

その中で——ごめんなさい、私去年まで教育委員会にありましたもので、ちょっと責任がなかなか持てませんけれども——簡単にご説明させていただきますと、まず、学校を統合する際にどんなものを残すんやということで統合の記念のあかしとして笹川小学校にお互いの学校のこんなものを残しますよということで両校の展示をさせてもらっています。統合の際に。

また、廃校となったときにそれぞれの学校で物としては残せないけれども、写真として残すということで、それぞれの学校でパンフレットとかもつくっておったと思います。

そういったことの中で、営繕工務課として解体を請け負う中で体育館の正面に大きい校歌の看板があると思うんですが、あれだけは自治会に渡してほしいという依頼を受けておりますので、今そのような動きをさせていただいております。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

私もちょっと個々に、本当に具体的には高校の同級生が何人かで連絡をもらった状況で、実際の物は知らないんです。

それで教育委員会さんのほうに聞きに行ったら、そのような返答だったということだったので、詳しい事情はこちらは直接ではないので結構ですので、ぜひ相談し合っていていただいて極力いい方向へ行っていただけたらなということで、意見で結構でございます。

○ 太田紀子委員長

何がと分からないと言いやうもないですもんね。

○ 諸岡 党副委員長

要するに今言われておった返してほしいというものがさっき言われたその校歌を彫刻したか何かで、それと同一のものだった……。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党副委員長

それ、そこが分からん。

本人も分からんの。

○ 太田紀子委員長

何か特定してもらわないと。

○ 諸岡 党副委員長

いずれにしても返せるようなものならやっぱり返してあげるべきだし。組み込まれてどうしても解体しやなあかんようなものは仕方ないし。そこは善処するということですよ。

○ 竹野兼主委員

昨日7項目の報告をいただきました。

まず、皆さんがお話しいただいたように旧笹川西小学校、報告を聞かせてもらおうと例えばテニスコートの移転反対やという話があった。そして、子ども・子育て支援の施設を建ててもらおうのは楽しみにしている、早急なという意見を羅列していただいた、その状況を聞かせていただくと、基本的にたしかテニスコートはそのままになったりとかという地元の意見をしっかりと聞きながら進めようとしている姿を私は昨日の話を聞いて感じています。

その中で、請願にあったように説明会をしっかりと進めてもらおうとしている中で、会派のほうでのそこのところに参加した議員からは少し市民のその行動に目に余るものがある

たというような話も聞いている。聞く耳を持たないという部分も、そこに対して、全くそれをそうしたらなしかじゃなくて行政側としてはまだまだこれからも努力を続けていってもらえるんだろうなというふうに報告を聞いていると感じたところです。

そのところで石川委員、そして、荒木委員、皆さん、この事業については私たちは予算も了承しております。

そういう状況を考えると、このまま前へ進まなかった場合にはいろんな問題が起こる可能性というのがあるのかなと。どんなようなことがあるのかなというのも少し教えていただきたい。

例えば予算の部分のところについても、実施できなければこれは契約がたしか行われたところもあるのでそういう問題も起こってくる。そのかかる費用面のところについては少なくないのではないかな。せっかくしっかりとした地域にとってプラスになる施設のための予算をどのような形であるのかなというのがすごく自分自身としては心配しているので、前へ進めていく必要があるというふうには、まずは話をさせてもらっておきたいと思いません。

その点について、少しだけお話をいただければと思いますが、いかがですか。

## ○ 伴都市整備部長

まず今のこの状態が続いていくとどういう問題が生じるかというところの答えをというところですけど、まず、例えば予算面というお話をいただきました。

予算につきましては、今大きなところはこの小学校の取壊しの工事、これにつきましては契約も議会で承認いただきまして、契約中ということで現地に入るに向けての説明会をさせていただいたという段階でございます。

この予算も既に繰越ししてございますので、今繰越し予算となっております。というところもございまして、予算の執行上ある一定時期までしか執行できないというのがまずあると思います。

それとお話しいただきましたように既に契約しておるということで、契約相手方の業者様がみえます。

どんな問題かというところ例えば工事が執行できないと生じる問題としましては、この契約自身が成り立たない、契約解除する必要があるもし出てくれば、そのときにはこれ、いろいろ契約の甲乙での協議事項になろうかと思えますけど、一定のかかった予算というのはその

時点でお支払いをせなあかんのかなと。現場が動かないにしても一定それまでの間で費やした費用があれば、それはお支払いをせなあかんとなっておりますが、現時点でそれがどれぐらいかというところまではまだ協議、当然してございませんので、予算面で言うという問題が生じてくるのかなと考えております。

#### ○ 竹野兼主委員

契約がこれは終わっているということも含めると、違約金みたいなものも発生する可能性があるんだというふうに今お話いただいたのかなと。地域のほうのところは今聞く耳をなかなか持ってもらえない状況を努力していただいて前へ進めるというふうな今のお二人の意見の部分のところではしっかりと進めていけるようなことをぜひとも辛抱強く、そして、理解を得られるよう、そして、また、事業が地域住民にとって施設を造ってもらってよかったなと思えるような状況をぜひとも進めていっていただきたいと思います。

2項目めの部分のところなんですが、先ほど荒木委員が少しお話ししていただきましたけど、これ、市営住宅の部分のところについての報告を聞くと、ちょっとその地域はどうなっているのかな、ここの部分のところについてはまだまだ予算も何も考えていないという状況だったと思うんですけど、予算は調査の予算だけやね。そうやったっけ。

#### ○ 伊藤（準）建設担当部長

都市整備部、伊藤でございます。

三重団地のエレベーターの設置につきましては、このエレベーターと1階につけるスロープの工事費のほうは今予算のほうは認めていただいております。

#### ○ 竹野兼主委員

そうなんですね。

その部分のところという金額的に全棟にエレベーターをつけようとかという話を聞くと、今の行政側のほうとしても説明に行っていて、この状況が本当にいいのかなという1番と2番目は少し内容は違うというような話を荒木委員のほうも言われていましたけど、ここについては高齢者施策で、障害者という部分のところのあくまでどういうものをつくれればより効果があるかというモデル的な部分のところというふうな部分もあるので、もしその形が、例えば三重団地で進まないというのであれば四日市の場合には市営住宅はいろ

んなところにあるので、まず、その高齢者、障害者のための施策としてやっていくのが、見直しというのも一度考えるべきではないかなというふうに昨日の報告を受けて私は感じたところです。

あと3、4、5、6、7の部分ところについては報告を受けてしっかりとその後、継続して進めていっていただきたいというふうに感じておりますので、一応報告に対する質疑としてはこれで終わりたいと思います。

#### ○ 石川善己委員

すみません、ちょっと1件だけ戻させてください。

笹川の件で私のところへ相談が最近多いのが解体を早くしてというだけではなくて、解体延びるんやったら草を刈ってほしいと。学校の北側の門の、要は体育館側の真正面の家の方なんですけど、キツネが住んでおって夜中出てくるし、ほかのものも住みついている可能性もあるんですごく物騒で不安だと。せめて解体が取りあえず一旦この状況なら、草を刈るなり何なりしてちょっとそういったところの対策をしてもらわんと困るんやけど、というご相談をつい最近もいただいているんですよ。

今現状そういう止まっている中でも、やっぱり施設の管理上必要な対応というのをやってもらいたいと思うんですが、その辺りどうですか。

#### ○ 伴都市整備部長

ありがとうございます。先ほどの質問にも絡むところなんですけど、予算面でどんな問題が生じるかというお話させてもらいましたけれども、もう一つの問題といいますと、言われますように今の状態で置いておくと維持管理面でもいろいろ問題が生じると、既に生じてきているというお話だと思います。

既にこれ、統合しまして教育施設ではないという状況でございますので、今の所管としては、手続上のところの確認は必要ですけど、教育施設でなければ一旦管財課の所管になるかと思っておりますので、今のお話いただきまして、関係部局と調整して当面の維持管理、そういう草刈りであったり、現場の養生的なところの必要なところはこうしていくというところで調整させてもらいます。

#### ○ 石川善己委員

事実かどうか分かんないですけど、不法侵入というか、敷地の中へ入り込んでおる人がおるよという話も聞いたりしますんで、その辺りの管理を当面の間、どういう形でやっていくかというのはしっかり対応いただきたいなということをお願いしたいです。

## ○ 太田紀子委員長

ほか、よろしいでしょうか。どなたか。

## ○ 荒木美幸委員

少し1点、笹川の件で進めてほしい理由の先ほどもお話をさせていただきましたし、石川委員からも、竹野委員からも進めていくべきだというお話があった中で、もう一点感じますのは、やはり行財政改革課のほうでアセットマネジメントの基本計画が立ち上がって、これが一番最初の案件になってくるのかなというふうに思うんですね。

今後これからアセットマネジメントを持続可能な、やはり行政運営をしていくためには、これはどの自治体もやっていかなければならないところの一番スタートの案件であるということを見ると、やはりこれは一つの指標をこういうふうにやっていくんだという姿勢にもなりますので進めていくべきだろうなと個人的には感じています。

併せて三重団地のほうについては、先ほども少し触れましたけれども、この要望で寄せられているようなところについては、例えば全部つけるとかというのは、これは四日市市住生活基本計画等も鑑みて無理ですし、また、新しいエレベーター付きの市営住宅を建てろというのもこれもこれからの時代背景を考えると非常に難しいのではないかなと思います。

そして、もう一つ、少しハテナマークがつくのは、一番最初のこの黒いポツのところの、現段階にて28号棟住民への個別説明は不要ということ自治会さんがおっしゃっているということが、これはどうなのかなというのをちょっと思いながら読ませていただきました。

先ほど申し上げたように笹川との大きな違いというのは、笹川はやっぱり賛成派というのがある一定みえているというのがあるんですが、三重団地については住んでいらっしゃる方のお声がどうなのとか、賛成がゼロではないだろうと思う中で、なかなかそういった声というのが上がってこない、それが上がってこないのか、上がりにくい何か状況があるのかは分かりませんが、その辺のところはそういった声がもしあればそれも一旦受け止めていく必要があるのかなということをお思います。

笹川はあるものを壊すという、財産を壊すということではありますが、三重団地の場合は新たなものをつくっていくという、そういうところですので、竹野委員もおっしゃいましたけれども、これを例えば強行につくったとして後に何が残ってくるのかという人の感情も含めて考えたときにどうリスクがあるのかということも見据えながら判断をしていく必要があるのかなということを感じています。

○ 太田紀子委員長

よろしいでしょうか、さっきの、棟の人に説明ができない理由というのは。

○ 荒木美幸委員

そうですね、それだけ少し教えていただけませんか。

○ 太田紀子委員長

その辺だけ。

○ 荒木美幸委員

自治会のほうから住んでいらっしゃる方には説明は要らないよというのは、これ、どうしてなのかなと思ひまして。

○ 大本市営住宅課長

市営住宅課の大本でございます。

お話をさせていただく中で、我々としてもご心配いただいておりますその28号棟の皆さんのところのお声も聞きたいということもございました。

ただ、今回事業を進めさせていただくに当たって、自治会さんとまず一番最初に調整をさせていただくというお約束もさせていただいていましたもので、それを超えて入っていくことについては少し待ってくださいというお声があったということです。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

分かりました。

## ○ 太田紀子委員長

他の報告の件も含めてどうでしょうか、ご質疑ございませんでしょうか。

## ○ 川村幸康委員

一般論になってしまうとピントがぼやけるけれども、この種の今ずっと四日市の行政運営していく中で難しいところだと思うんやな、地元が誰やとか、声をどこで聞くか、自治会なんか、近隣の住民の人なんか、関係する当事者なんかで。これ、非常に難しい。

市議会議員の声もどう聞くんやとかいう話になろうかと思う中で、やっぱり異論、反論がある中でどこかに合意形成を求めてくるんやから丁寧さがあるんやわな。一方に偏ると必ず起こるのはやっぱり不平等はみんな嫌うんやわ。公平感が欲しいもんでな。

三重団地のエレベーターにしたって、出るべくして出たなと思うておんのや。

行政的にはモデル的にとか、まず、先行でやってみてとかいうモデルケースというのは都合ええんやけど、完全なそこだけの特別待遇なんやわな、言葉はきれいだけれども。よかったらやるということ、そんなんやれへんのやでさ。そこをどう見ておるかという、最初の行政のちょっと稚拙さがあるんと違うかなと俺は思うておんのや。

もっと昔の人は賢かったぞ。やるにしても。税金使うということの。もっと公のお金を使うということはやっぱりどうやと。あまりに平等過ぎて悪平等というのも昔はあったけれども、やっぱり税を使うからには、薄く広く取ってきた税やで、ある程度公平感とか平等感がないと、理念に。行政運営するのに。やっぱりそういう問題が起きる。

それから、もう一個、アセットと言うておるけど、地元に住っておるんでそこに根が生えた文化やで、ある一定の四日市の人も、極端なことを言うと、神前のことは神前でやりたいと神前の人と思うておるわ。

それを塩浜の人やら富田の人に言われるんは言われたないというやつもあるけれども、でも四日市やったら、その部分との折り合いをどうつけるかということも一つあるわけやろう。だから、よっぽどそれは、行政がもう少し最初にまず、建てる時に税を使うということの原則を忘れたらあかんと違うかなと俺は思うておる。それさえしっかりと理念があつたら起きやんことが、全部起きておるなと思うてさ。

声を聞くんやと地元と言うてしまうと、今度はてんびんの法則がくるのやわ。あそこもこんなんしたらこっちもこうしてくれと、だんだん上へ上がっていくに決まっておんのや、

てんびんの法則は。

だから、それもやっぱり考えやなあかんという、そういうもともと行政が知恵として気をつけなあかんこととして持っておったものを少し置いていき過ぎておるでさ、最近。それやでこういうことが起きる。

自治会長さんでも変わっていくんやし、昔のように10年20年やる自治会長さん、なかなかおらんや。だから、自治会の中身も少し変わってきたでな。そこらもやっぱりきちっと考えていかんと。自治会長さんが犠牲になってもかわいそうやでさ。恐らく犠牲になっておると思うよ。大なり小なりストレスは抱えていると思うよ、これ。できたにしろ、できやんだにしろ恨みを買うわけやで。恨みを買うと一生引きずるんやわ。罰やとそこで終わるけどな、恨みはまず末代まで続くでそれがえらいんやわ、地元は。

これ、部落問題でもいつも言うんや。東京の人に差別されても怒らへんのや。高角や曾井の人に差別されるもんで怒るんやで、横に。行政はもう少しそういうことをよう分かっておかなあかんわ。

問題はどこで人間は怒るんかということ。そうすると植木鉢みたいに人間は動かんのやし、そこに根を張るんやで。そこでの問題やで。遠いところまではいかへんのや。近くで起きるで。そこをやっぱりしっかりやらんと。

一緒のようなことを何度でもこれ、繰り返しておるでさ。思うやろう、どう。

#### ○ 伴都市整備部長

ありがとうございます。

同じことを繰り返しているというご指摘ですけど、既に笹川と三重のことも繰り返して、状況は違うにしても……。

#### ○ 川村幸康委員

その前もあるわさ。

#### ○ 伴都市整備部長

というご指摘です。

丁寧さが要ったんじゃないかというところは、今回のケースを見てもごもつともな部分もございますし、あと、そもそもじゃ、最初おっしゃっていただきました誰にどういうタ

イミングで下ろしていくかというのは、冒頭のほうで荒木委員からも説明の仕方を物差しみたいなのがあってもいいんじゃないのというご意見もいただきましたけど、なかなか案件ごと、大きさごとにそれもいろいろあろうかと思えますんで、なかなか物差しの的にできるものではないかなと思いますので、状況、状況を見て、きちっと丁寧さを欠かないように進めていかなあかんのかなとは思っておるところでございます。

また、公平感、平等感を持ってというところで、エレベーターにつきましても、まず、ここを1棟やらせていただいてというところのお話です。

ただ、これ、当然竹野委員からもいただきました高齢者施策の一つとして、まず考えたことでございます。

ただ、じゃ、ほかの棟はどうなんだですか、ほかの団地はどうなんだというところをまだお示しできていないというところもありますんで、あくまでモデルケースでまず、これやらせていただいてというところはあるんですけど、ほかの団地等についてもどういう高齢者施策がいいのかというところはしっかりこれ、また、整理していかなあかんというところを感じておるところでございます。

## ○ 川村幸康委員

これで最後にするけど、結局そのところと、いや、それは部分最適とよいうやん。ええんやわな、つけてもらってあれして。全体最適になっていくんか、それがという話になったときに、そこまで考えてやると、例えばそういうエレベーターをつけるときはやっぱりモデルじゃなくて、全体へ本当につけてくれと言われたときにどうするかとか、それが今後募集かけるときに高齢者施策としてバリアフリーでやっていくんならどうするんだという予算規模と、それと見積もって全体最適も出しながらまずはモデル的に部分最適でこうやってやっていくというなら話は分かってもらえたやろうけど、いきなり部分最適だけで取り上げていったもので、後で全体どうしようというたら、右往左往するわ。それが雑やというんや。丁寧さがないというか。

だから、異論、反論が出てきそうなものというのは、必ず差が出たり、公平感がないということなんやで、そこはやっぱり見越しておかんと。

自分で建てる、私財ならいいけれども、税金とはそういう使命、宿命を持っておるでせ。そこだけやわ。やっぱり私らの市議会議員の仕事もそういうことなんやわな。出てきてこうやってやっておるといのは、市民の税金をいただいて報酬をもろうてやっておるとか、

そういうところがやっぱり基礎基本になるわけやで。もっと行政運営するあなたたちは、権限を持っておるほうやでさ、お金を使う。そういうことをよう肝に銘じてやるということとは大事なん違う。

以上です。

○ 太田紀子委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

盛土の造成地の調査について伺います。

これはちょっと昨日聞き漏らしていたらすみません、ちょっと資料をまた読み返して思っていたことなんですけれども、地元の方への説明というのはどの程度されるのでしょうか。

資料はこれと同じような資料になるのでしょうか、その場合は。

○ 山本開発審査課長

開発審査課、山本でございます。

地元の説明をどうやってするのかというところですけども、今回というか、今からする分についてはその関係自治会、まず、どこまで呼ぼうかというのをちょっと地区市民センター等に確認しながら進めていきたいと考えています。

何を説明するかと言いますと、調査のために調査員がうろうろしますので、それで昨今不審者等が多いので、それをしていますよということをあらかじめ知らせていくために説明をさせてもらうという方法で考えてもらっています。

○ 伊藤昌志委員

これも一つ、ちょっと違うことでお伺いしたいんですけど、例えばこれ、桜花台さんとか広いじゃないですか。全体で住民さんってここが盛土だとか、そういう何か全体のイメージというのは多分知らないと思うんですけど、何か市で例えばこういうイラスト的なもので上から見たらここがこうなっているよみたいな、そういうものというのは存在するのでしょうか。

○ 川村幸康委員

ちょっと待って、関連して。

そういうやつって、何年か前にきちっと出てきて、国で、四日市市もそれは公告をしてやってあると私は思うておんのやわ、伊藤さん。何年か前に議会で上がってきて、法改正やって、それをきちっと知っておるんと違うかなと思うておんのやけどな、俺。やらなあかんというあれができて、法律で。

○ 太田紀子委員長

よろしいですか。

○ 山本開発審査課長

開発審査課、山本でございます。

今伊藤委員のご質問、川村委員がおっしゃられたとおりに令和元年度にその場所の調査をしまして、それを市のホームページでも国がハザードマップを全国的に集めたサイトがありますけれども、そこにも見れるように国にその情報提供していますので、誰でも見れる状況、場所的には図面で見れる状況でございます。

○ 伊藤昌志委員

じゃ、最初の質問の説明の部分については理解できました。分かりました。存在することなので。また、これも承認というか、これで分かりましたので、また、ちょっと勉強のためにもし見つけられなかったらまた教えてください。伺います。

ありがとうございます。

○ 諸岡 覚副委員長

ちょっと関連でいいですか。

それで、誰でも見れる状態になって公開はされているんだけど、現実問題として自分のところがどうなのかというのを知らない人が多分圧倒的に多いはずなんですよ。

例えば私も桜花台に住んでいて、図面を見る限り例えば私の自宅から20mぐらいのところに境があって私の家はぎりぎりセーフなんだけれども、ぶっちゃけ20mって誤差の範囲

ぐらいやなて私は思っているんだけど、そうするとそれを住民に知らせていくときに、知らせ方をきちんと注意をせんとちょっと怖いなというのがあるんですよ。

ただ、やっぱり危険なところにあなたの家は該当していますよというのを伝えてあげるべきであるし、ただ、やっぱりそういうのを堂々と公開していくと、言うたら地価が下がるとか、そういうことも出てくるであろうし。そこはかなり配慮をして説明会とか、お知らせとかはしていただきたいなと思います。

もう一つ言うと、境の線の外側、要するにセーフの地域、セーフの家、これ、ぶっちゃけ線の外側、自分の家の1m隣はアウトやけど1mはセーフと、それは正直、そこも教えてたってもええとは思うんですよ。

一応調査の結果、あなたの家はセーフだけど、正直誤差の範囲内でもあるんでお気をつけくださいぐらい言ったってもええと思うし、それをじゃ、1mにするのか10mにするのか、100mにするのか、微妙なところなんだけど、ちょっとその辺はかなり神経使って上手にお伝えをいただきたいなということを要望しておきます。

特段答えはないと思うので要望という程度で結構です。

○ 太田紀子委員長

私もやっぱりこの間、説明を聞いたときに知らない方ってホームページを見ない。ホームページ見てくださいとか、何々してくださいとご答弁よくいただきますけど、なかなかご存じない方のほうが多いかなと思いますので、その辺も留意していただくようお願いいたします。

ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 太田紀子委員長

ほかの件もよろしいですね。

(なし)

○ 太田紀子委員長

ありがとうございます。

ほかに質疑もございませんので、本件はこの程度といたします。

以上で、都市整備部所管事項は全て終了となります。

理事者の入替えがありますので、委員の皆さんはしばらくお待ちください。

じゃ、10分間休憩ということで。すみません、訂正して午前11時再開ということでいたします。

10 : 42 休憩

---

10 : 57 再開

#### ○ 太田紀子委員長

それでは、始めさせていただきます。

それでは、これより環境部所管部分の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶よろしくお願いいいたします。

#### ○ 川口環境部長

おはようございます。環境部、川口でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

今日から9月ということで、四日市公害と環境未来館のほうでは先月28日まで公害50年ということで企画展のほうもさせていただいてございまして、無事28日で終了ということになりました。

本日から来年2月にかけてまして博物館、館自体が整備休館ということでお休みに入らせていただきます。

この間に未来館のほうでは一部展示のリニューアルのほうもさせていただきまして、また、2月11日ですか、今の予定ではオープンということで予定させていただいてございますので、また、その節にはご案内のほうもさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、本日は環境部のほうは決算認定議案のほかに補正予算議案が1件、それから、北大谷霊園の合葬墓の整備に関しまして協議会のほうもお願いしてございますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について  
一般会計

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

### ○ 太田紀子委員長

それでは、予算常任委員会都市・環境分科会として議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち一般会計歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費関係部分、第2項清掃費を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので資料の説明をお願いいたします。

### ○ 中山生活環境課長

生活環境課、中山でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、タブレット003環境部関係資料の12分の5をお願いいたします。

石川委員からご請求のありました海洋プラスチックごみ対策に関する資料でございます。まず、1点目としまして楠町にございます吉崎海岸の清掃を実施いたしました。

これは地元楠地区まちづくり検討委員会やNPO法人四日市ウミガメ保存会の皆様が毎月実施されております海岸の清掃活動と同時開催という形で、昨年11月7日に実施したもので、当日は過去最高の275名の方々にご参加をいただきました。

参加者には啓発グッズとしてオリジナルのマスク、あと、サトウキビ由来の植物性プラスチックを配合したごみ袋などを配付しますとともに、四日市大学の先生や県、市の職員によります海洋プラスチックごみ問題に関する講義を青空のもとで行いました。

また、この取組につきましては、環境省のプラスチックスマートというキャンペーンのホームページに登録し現在も閲覧可能ですので、また、ご確認いただければと存じます。

次に、河川や水路に隣接するごみ集積所の解消についてでございます。

ごみ集積所から雨や風によって流出、飛散し、河川や水路を介して海洋に流出すること

を防ぐため、地域の自治会等のご理解を得てごみ集積所の改修を行っております。

具体的には写真にございますように集積所背面のガードパイプ等に飛散防止用のネットを張りつけ、さらに折り畳み式のごみボックスを設置するなどして容易にごみが飛散しないようにするものであります。

実際の施工は職員の直営で行っており自治会等の負担はなく、また、直接的には材料費だけで済みますことから、比較的安価に実施することが可能となっております。

最後に今後についてであります。先ほどの吉崎海岸におきます清掃活動と啓発、今年度も実施する予定でございます。お手元にちょっとチラシをお配りさせていただきました。今年は10月2日にやりますので、もしよろしければご参加いただければと存じます。

あと、ごみ集積所の改修に引き続き取り組みますとともに不法投棄監視パトロールにおいて河川や水路周辺も重点的に監視するなど、海洋へのごみの流出防止に努めてまいります。

次に、資料12分の6をお願いいたします。

荒木委員からご請求のありましたクリーンセンターでの展開検査に关します資料でございます。

まず、そもそも展開検査とはどういうものか、ご説明をいたします。

クリーンセンターには日々、本市の直営や委託業者のごみ収集車のほか、一般廃棄物収集運搬許可を受けた事業者や自らのごみを許可を受けて搬入する事業者のほか、一般の市民の持込み車両などがやってまいります。

このうち一般廃棄物収集運搬許可業者等搬入許可を受けた事業者の車両の中から任意に抽出した車両のごみをピットの前の平場に全て広げまして、搬入不適物がないか検査、確認するというもので、職員8人体制で大体1台当たり30分程度の時間で行っております。

次に、搬入不適物とはどういったものを指すのかということですが、まず、本市のクリーンセンターは一般廃棄物の処理施設でありますので、産業廃棄物を搬入することはできません。また、リサイクル可能な古紙等の資源物もお断りしております。

ただし、廃プラスチックなど事業活動によるものか、また、ご家庭から出たものかによって扱いが異なりますことから、搬入車両のドライバーにどこから収集したものか、排出者は誰なのかといった点を確認する必要があります。

その上で搬入不適物と判断した場合は、持ち帰りを指示し、排出者への返却や資源化業者への持込みを指導しております。

また、必要な場合、搬入者だけでなく排出者への指導も行うこととしております。

なお、実績に関しましては、資料にございますとおりコロナの影響もありまして昨年度は2回の実施にとどまっておりますが、今年度はこれまで12回実施したところでございます。

資料の説明は以上でございます。

#### ○ 太田紀子委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移ります。

ご質疑等ございましたら挙手にて発言、お願いいたします。

#### ○ 荒木美幸委員

資料ありがとうございました。

展開検査というものについてよく分かりました。ありがとうございます。

まず、その一番最後の回数のところでは少し、令和3年と令和4年が乖離がありましたので確認しようと思いましたが、コロナの影響で令和3年は2回しか開催していないということですが、これはこの展開検査そのものというのはずっと行われている検査なんですね、クリーンセンターを立ち上げてから、あるいはそれより前にもあったのかもしれないけれども。

#### ○ 中山生活環境課長

回数はともかくとして、検査自体はずっとやっております。

#### ○ 荒木美幸委員

分かりました。

ここにあるように任意で職員が抽出ということで、もちろん全ての車両に対して行われることは物理的にも難しいと思いますので、やはりこれを行うことで一定の抑止力になるという理解をさせていただいてよろしいのでしょうか。

○ 中山生活環境課長

そのようにご理解いただければと思います。

○ 荒木美幸委員

その抽出をする際にいわゆるその本当に任意で、この車と選ぶのか、あるいはプロの目で見て少し確認したほうがいいたろうと、その辺というのはどうなんですか。

○ 中山生活環境課長

少し若干狙ってという部分があります、正直申し上げますと。

これまでのいろんなことから、ちょっとここ怪しいよねというところあるので、完全な任意ではないということだけ言っておきます。

○ 荒木美幸委員

それでいいかと思います。

その辺はやはりそれまでの経緯も見ていただきながら、少しここは指摘をすべきというところをキャッチするという取組だと思imasのでいいかと思います。

搬入不適物の絵を見せていただいて理解をします。一般のごみの持込みでは持ち込めるものがこういうことなんですね。今説明いただきまして、理解をさせていただきました。

指導とか指示をした後の後追いであったりとか、確認というのはどのようにされていますか。

○ 藤田生活環境課廃棄物対策室長

確認のほうでございますけれども、基本的には持ち帰っていただいたものは産業廃棄物ということが原則でございますので、排出事業者のほうに基本的に返却いただいているという認識でございます。

排出事業者のほうで廃棄物処理法に基づいて適正に処理する責務がございますので、ちょっとそこまで我々としては確認をさせていただいていない状況でございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。ありがとうございます。

大変な作業ではあるかと思いますが、やはり適正な、名実ともにクリーンセンターという仕事をしていただくために必要なお仕事だと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

確認は以上です。

## ○ 石川善己委員

資料ありがとうございます。

海洋プラスチックごみ、基本的な考え方というのは今ここに書いてもらってある海岸清掃、これについては漂着したごみを収集する、もう一つ出さないような取組というところ、大事なんやなというふうに考えています。

4年ぐらい前にちょっと一般質問でも海を守るという題名でやらせてもらったんですけど、その際に話をさせてもらったのは海岸の漂着ごみって基本はやっぱり都市部、山側から出てきて河川にあって、河川から漂着するということ。

特にやっぱり山に近いところから来るのもあるということで、そのときに基本、菰野町さんと連携をして、そういった一体的な対策を取ることができないかというような話をさせてもらったんですが、あまり当時の環境部長さん、さらっと言ってしまったんですが、そういったところの考え方について、今後どう考えていくかというところがあったら教えていただきたいなど、もう一つ。

## ○ 川口環境部長

その連携を取るとおっしゃった先は円……。

## ○ 石川善己委員

ごめんなさい、菰野町。要は山側から河川に落ちて、それがやっぱり川を伝って海に流れ出てくるんで、そういったもとの対策を菰野町と連携して何か対策を打つことができないかというような内容の質問を当時させてもらった。今後について、そういったところの考え方があれば少し聞かせてもらいたいなというところですよ。

## ○ 川口環境部長

今委員からおっしゃっていただきましたように海洋プラスチックごみのもとが河川を通

じて海洋に流れ着くというようなところで、ご紹介させていただいたような事業も河川からごみが入っていかないようにというふうなところを重点に、あと、そのパトロールなんかも四日市市内ではございますが、河川の状況をごみがないかというようなところを重点的にパトロールのほうもやっ払いこうというようなところで海洋プラスチックごみ対策というのは考えてきてございました。

確かに今ちょっと私としましても、石川委員のほうからお聞きして、それより市域を越えた形で何かできないかというようなところで、その河川ごとに別の例えば鈴鹿川ですとか、そういった形で亀山市や鈴鹿市さんなんかとも連携しながら河川が汚れていかないようにというのを含めて話をさせていただいたりというところもございますので、ものとしてしましてそういったところが多く見受けられるというふうなところも含めて、ちょっとそういう分析ができておるかというところまでいけておりませんが、そういった視点も踏まえて今後も対応のほうは考えていきたいというふうに思っております。

## ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

自治体をまたいでというか、複数の自治体でしっかり連携して対応していただくこともすごく大事やなと思うんでそこを改めてお願いをしておきたいのが1点。

もう一つがそもそもプラスチックごみを出さない、全く出さないという意味ではなくて使用をいかに減らしていくかというところの考え方があるんだと思っています。

なかなか自治体でやっていくのは難しい取組だと思うんですが、これ、私事になるんですが、個人的には喫茶店に入ろうが何しようが、プラスチックのストローは使わないと決めてストローを使わずに飲物を飲みます。

そういったところの啓発も含めて今一部大手のファミレスさんなんかだと紙ストローをするよう取り組んでいただいております店舗がぼつぼつ出てきました。

そういったところ、コストもかかる話なんですけど、飲食業に関わってみえる店舗さんで可能なところでそういったプラスチックのストローじゃなくて紙ストローを使ってもらうような啓発であるとか、そういったものを使っていただくに当たって何らかの支援とか、そういったところの検討ができないかなと思うところがあるんですが、どうでしょう。

## ○ 中山生活環境課長

問題提起ありがとうございます。

また、海洋プラスチックとプラスチックごみの減量という直接のあれじゃないんですが、食ロスの削減という部分で市内の飲食店さんなり、小売店さんなりを、協力をお願いしておるといふ事業を別途やっております。そういった中で、今委員おっしゃっていただいたようなプラスチック製品、こういったものの使用の削減についても併せてお願いしていくということはこれからすぐにできるかなと思っております。

それと財政的な支援というところについては、ちょっと今どうするこうするとは申し上げられないですけども、何かそういう独自の市としての施策が出せれば、市としてのイメージアップにもつながることもありましようし、ちょっと考えさせていただきたいと思っております。

#### ○ 石川善己委員

ありがとうございます。

市民の皆さんにもできたらプラスチックストロー、これ、業界さんに勘弁してくれよと言われるところも出てくるやもしれませんが、できたら例えば冷たい飲物に関してプラスチックのストローを極力使わずに飲んでくださいねという協力というか、そういったところも少し気にかけてもらえたらというような啓発をしていただくとか、事業者の皆さんにそういったところ、可能な範囲でご協力いただけたらというような市からのお願いをしていただくといいかなと思っておりますので、ぜひ予算要求にも盛り込んでいただけて対応していただけるといいなと思うんですが。

あと、海ごみゼロのチラシも、入れていただいてありました。毎月、私も可能な限り行くようにはしていますが、第1日曜日に吉崎海岸で、竹野委員もおいでいただいて清掃活動しておったりはするんですけど、毎月第1日曜日なんですけど、設定的にここがええのかという、10月2日ってまあまあわりかし行事事の多い時期なんですよね。

特に子供絡みの行事が多くて運動会、小学校は終わっているんですけど、私立の幼稚園とか、そういったところって案外この辺りに運動会集中していたりするんで、できたら例えば夏休みにやっていただくとか、もう少し子供関連の行事の日程も勘案した中で今後検討していただくといいかなと思っておりますが、その辺り検討の余地はあるんですかね。

#### ○ 中山生活環境課長

楠地区のまちづくり協議会さんとか、あと、ウミガメ保存会さんの日程の中で我々も合  
わせていただいでいくというのが実態でございますんで、市としてこの日にやりますか  
らまちづくりさんとか、ウミガメ保存会さんもこの日にしてねというようなちょっと図式  
には現在なっていません。

それと夏休みというお話がありましたけど、やっぱり熱中症 の関係もありますんで、  
時期的にはちょっと気候のよくなった辺りというのが基本的には我々思いはございます。

10月、今の時期非常に異常気象ということで10月2日、じゃ、涼しいのかということそれ  
もちょうと保証はできませんけれども、やっぱり秋口、冬になる前の気候が安定している  
時期という部分ではやっぱりその辺りなるのかなというところで、今後もしそういうお子  
さん方の行事等々との兼ね合いも含めて、また、来年度以降、ウミガメ保存会さんなりと  
調整する中でちょっとそういった要素も含めて検討をさせていただきたいと思えます。

#### ○ 石川善己委員

お願いします。

毎月第1日曜日にやっているんで、12回ある中でどの時期がいいのかというのを検討い  
ただきたいのと、自分も行かせていただいでいる中で、7月、8月ってわりかし子供が夏  
休みの自由研究でそのネタでいうことで来てもらうお子さんもそれなりにおるんですよ。  
であるならそのタイミングでやるのも一つ、一考かなというふうに思いますし、12回基本  
ある中でどのタイミングが出ていきやすいのかというのが少し、いろんな行事の関連も含  
めて検討いただくとより参加者も増えていくようになると思いますので、ぜひお願いをし  
て終わりたいと思います。

以上です。

#### ○ 太田紀子委員長

ほか、どうでしょうか。

#### ○ 川村幸康委員

ストローとか、ああいうのを業界でという話が出たもので言うと、私は例えば飲食業、  
お店やと食品衛生監視票ってあんのやわな、食品衛生法の、今もう立会いないんやわ。食  
品衛生監視票を取らんとお肉を収めれやんとか、そんなんもあるわけや。

今、保健所業務、結構それを有料で取って食品衛生監視票をつくってチェックしに来るんやわ、店舗へも。そのときにSDGsか何かの観点のやつを保健所は衛生検査所やで、害虫駆除をしてあるかとか、クモの巣が張っていないかとか、そんなんでずっと事細かに見ていくんやわ、いろんなやつを。その中で、SDGsの観点のやつや環境対策に合意しておるようなことも入れていってもうて食品衛生監視票をつくって何点と、点数つけておんのやわ、あれ。だから、それはやったほうがええんと違うかな。

前々から思うておったんやけど、知らんやろう、あんたら。保健所がやっておんのやわ、店舗には。飲食店とか精肉店とか、どういうお店でも多分やっておると思うわ。店舗へ調査来て、点数つけて、項目もぱっとやる。それでよかったらその食品衛生監視票の標をもらって納品する業者さんにこういう安心する店ですよというんで出して取引すんのやわ。そこへそういうのを入れてもらうことはやっぱりちょっと考えておいたほうがええんと違うかな、だから、知らんと分からんでさ。保健所はそうやってやっておんで、保健所にそんな観点、どうつなぎ合わせるか頼まなあかんのやけど、向こうも仕事増えるで。だけど例えば割り箸をわんとリサイクルの洗う箸を使っておるとか、ストローを使っていないとか、そんなんを一遍研究したら。食品衛生監視票というものを一遍研究したら。項目いっぱいきちっとある。私らも計画出すんやわ、これ。今石川さんの話を聞いてそう思った。

#### ○ 川口環境部長

ご提案ありがとうございます。

今ちょっと初めて聞いた感じで、どういうものかというのからちょっと調べさせていただくということになるかと思いますが、委員おっしゃっていただきましたようにSDGsの観点ですとか、市全体でごみを減らしていこう観点につきましては、まさに環境部が目指している方向ということでございますので、その辺りも含めまして一度調べさせていただきたいということで考えますので、よろしくをお願いします。

#### ○ 川村幸康委員

部長、調べるだけではあかんで。報告せな、俺らに。

#### ○ 川口環境部長

当然です。

○ 太田紀子委員長

ほか、ご質疑ございませんでしょうか。ご質疑。

○ 川村幸康委員

ほかのことでええの。

○ 太田紀子委員長

はい。ほかでも。全般的。

○ 川村幸康委員

コロナ禍で環境教育をしにくかったと思うんやけど、出前授業したり、それから社会見学したり。今後どうやって立て直していくかとか、それから、見ておるとだから、これ、リモートにしたとか書いてあったんやけど、主要施策実績報告書には。

環境教育は大事やで、一遍これ、コロナが3年越えしてなかなか今までのとおりはできやんだけれども、もう一遍きちっと見直しかけてやっていってほしいなと思うておんのが一つと、もう一個、私が前言うたのでZEHも含めてやけど、ああいう施策は継続もせなあかんのやろうけど、たくさん予算がついたらそのときにしかできやんというものの物の見方と考え方をどうやってするかなと思うてたの。

行政からいくと限られた予算の中で回して、天井に達したらアウトという話になるやんか、普通は。残念でしたと。

だけど、本当は希望があったら、家って一生のうち1回建てるか、建てやんかやったら、そこには上限を設けやんとやらしたったほうが私はええなという考え方なんやわ、よその予算を回してでもな。補正組んでも。

そこらをやっぱりこれから決算の中で何件やで上限枠を設けてやるというのも一つの物の見方なんやけど、環境に対してはそういう申請して、補助がありややりたいというような人がおるんなら案外そこをフリーにしたほうがありやわ、上限枠を。せつかくそういう気になるというのは難しいやで、ストロー使うなというのそんななかなか、ストロー使う人もよう見るなかでいくとな、環境に与える負荷を少しでもとか思うことを言うてくる施策があるのやったら、それには青天井みたいな形のものがあってもええんと違うかな

と、そういうのを四日市としても出すべきかなと。四日市公害50年の中で、こういうことは上限設けずに環境部としては、四日市市としてやっていくというな。

そう思うておるで、その辺はやっぱりこの決算を機に目標件数も何件以上とか、なんかになっておるけど、そんなん設けやんと周知して、全部家出てくるのは四日市はそんなもんやっていてもらうやという形のを、それにはやっぱり仕組みが要るでさ、そういうものをつくってほしいなと思って。

以上です。

## ○ 内系環境政策課長

環境政策課長の内系です。

最初のほうのいただきましたコロナ禍における事業につきまして、昨年度は特にコロナの影響が大きいという形で、世間的にもそういうようなこともありましたので、なるべくオンラインとかを活用して参加者を増やすということを考えてまいりました。

今後のところの主要課題及び今後の方針のほうにもちょっと書かせてもらっておるような形でこれからやっぱりウイズコロナを考えながら、集めるものは集める、同じで済むものは済むという形ですみ分けをしながら事業のほうもしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

2点目のZEHを含めた補助の関係のことにつきまして、昨年度の補正のほうもお認めいただきまして、一昨年度までは、また次年度予算が来たら終わりといった形だったものを2月末まで申請のほうも受け付けさせていただきまして、委員からおっしゃっていただいたような形で全ての申請者のほうに補助金交付をさせてもらう形でさせていただきました。基本的には、それを踏まえまして昨年度の決算にプラスアルファの予算を組ませていただいておりますので、ちょっと状況を見ながら、またこれが足りないような形であれば補正も含めてまたご相談もさせてもらいたいなというふうに考えております。

あと、おっしゃっていただいた形で今後もこういうZEH等を含めた環境に関する再生可能エネルギーをつくるような設備、蓄電するような設備のところについて、より効果的に市民の方に導入していただくためにどういったことがいいのかという形で、今年度そういうハウスメーカー等もまた集めまして何が課題なのか、どういう形で進むのかということは今検討しようという形で考えておるところでございます。

それに基づきまして、来年度以降の予算につきまして、また、ご相談をさせてもらい

たいというふうに考えて思いますのでよろしくお願いします。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

やはり国や県がそういうものにすごく連動して補助メニューを出したり、いろんなことしておると思うので、やっぱり四日市のほうもアンテナ高くして、それを取りに行く気持ちがないと。

こんなもんもどうですかと四日市から提案することのほうがあってもええのかなと思うておるで、そういうやり方でやっぱり環境施策はうまく国や県も活用しながらやるという方向をきちっと出してほしいな。来年度には国や県からのその補助金をもっともらうようなメニューを使って。仕事はせなあかんでえらいよ。そんなさぼらんと、だったらええわけやで。そういう考え方で飛ばして行ってほしいな。もっともっとあると思うわ、国土交通省や環境省のメニューも。あるうちの何割かしか取ってきていないと思うよ、四日市。そうやろう。だから、もう少しそこらは研究して、来年度、決算を踏まえて、もう少し補助メニューのこういうものを取ってこようというやつNを幾つか、新規事業で次の予算のときにはそんなことを言えるようにしておいて。言われたんでそれでこんなん取ってきましたと。

#### ○ 川口環境部長

いろいろご指導いただきまして、ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたように確かに国もカーボンニュートラルに向けてということで、次々と新しい施策のほうも打ってきておるといような状況でございます。

四日市のほうもそれに遅れず、それを上回るような形で当然事業を行っていきたいというふうに考えてございまして、今検討のほうも進めておるところでございます。

委員からおっしゃっていただきましたようにきちっと国、県の事業も理解した上で、その方向もきちっと補助も取ってくるような形で、また、予算のときにご説明できるように今からきちっとやっていきたいと考えてございます。

以上です。

#### ○ 川村幸康委員

それとあと、害獣の駆除、ヌートリアとアライグマ、私らのところも増えてきたで、猿もおるけれどもヌートリア、アライグマも多いで畑荒らされておるで、あれをもうちょっと、駆除できる何か、人がおらんのか、わなはないのか、こんな程度やわ、やっておるんやわという程度なのか。増えておるやろう。畑、取られておるで、ようけ。何か別なもんかなと思うて。もうちょっと頑張るて。

○ 内系環境政策課長

環境政策課の内系です。

特定外来生物、特にアライグマのことなんですけど、覧表にも示させてもらっておるんですが、昨年度はちょっと捕獲件数のほうがちょっと半減しています。

○ 川村幸康委員

さぼったんか。

○ 内系環境政策課長

ではなくて。

これ、うちだけではなくて商工農水課部の猿、鹿、イノシシも同じような傾向で、傾向的にはあれですが、実際相談件数が少し減っておるというのがあって、昨年度は減ったんですが、今年度はまた一昨年並みぐらいに来ております。

おりの設置につきましては、希望者につきましては一応全部セットはさせていただいてはおるというところなんですけど、なるべく我々のほうで防除計画等を設けておりますので、極力駆除のほうはしたいというふうに考えておりますので、また、ご相談ありました場合はうちのほうの環境政策課のほうにご連絡いただけましたら、段取りさせてもらっておりの設置等させてもらいたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○ 川村幸康委員

いや、減っておんで、さぼったんかなと思うていたんだけど。

さぼってないんやな。それならええ。

○ 諸岡 覚副委員長

減っておるといふ話で、私も自分で実感したんやけど、ちょっと山の人とかと話しておると、最近、タヌキ方面に何か病気がはやっておるといふ話がありますか。何か山の中でよくタヌキの死体を見る気がする。ここ二、三年。増えた気がする。その話って出ていますか。

#### ○ 内糸環境政策課長

環境政策課の内糸です。

我々のほうにはその病気のことにつきましては、直接は入ってはいないです。

ただ、先ほども言いましたように相談が要は自宅のほうに出ておると、要は相談件数自体が減っておるといふところがありますので、何らかの影響があるのかといふところぐらいいいか、すみません、分からない状況ではございます。

以上です。

#### ○ 諸岡 党副委員長

一回そういう情報を調べてみると何か、ひょっとするとそういう影響もあるのかなといふ気がします。実体験として。

以上です。

#### ○ 竹野兼主委員

関連。

さっき、川村委員からも指摘されておった130ページの主要施策実績報告書の部分のところで、令和2年度が125頭の部分のところ、令和3年度は61頭の被害防止で駆除をしてもらったと。目標は140頭以上というような状況になっていて、目標の設定というのは多分前年度、令和2年度の125頭というのがあるので、これぐらいの予想、予算を考えておかなあかんのかなといふような状況で、今内糸課長のほうから、今年度はもう少し多そうやといふような話あったんですけど、今回は決算なので、今後の、次回の予算の部分のところの感じを見るとどんな感じなんかなといふのを少し最近、今年度は多くなっているみたいですよとお話しいただいたんですが、次の予算に関連して、多くなっておるのはどれぐらい、その目標は140頭以上というような対応、61頭だったか、すみません、その数字ちょっと覚えがないので、令和4年度の目標という部分のところでもう少し実態を教えてい

ただけるとありがたいなと思いましたが。

○ 太田紀子委員長

よろしいでしょうか。

○ 内糸環境政策課長

環境政策課の内糸です。

捕獲頭数にしますと一昨年度、令和2年度が125頭で、令和3年度は61頭だったという形の実績のほうをご説明させていただいております。

先ほども言いましたが、捕獲依頼が令和2年度は208件だったんですが、令和3年度は131件という形で大幅に減っておるというところがございます。

ただ、今年度につきましては、捕獲依頼が7月末から8月9日現在なんですけど61件ありますので、単純に3倍すると18という感じで昨年度よりは増えておるペースではございますので、その辺のところを見ながら、また、次年度予算についても検討したいと思っております。

ただし、アライグマにつきましては、何頭捕獲するというのが目的ではなくて、取れるだけ取るという形で制限を決めているわけではありませんので、予算等が足らなければそれで打ち止めということは考えてはおりませんので、可能な限り取っていきたいというふう考えております。

以上です。

○ 竹野兼主委員

実際に入られたお宅の相談というわけではないんですけど、非常にアライグマ、外来生物ということ、ふん尿の部分のところとか、臭いがどうにもならないぐらい大変やったと。

そういう部分のところ、どうすりゃええんやろうと、やっぱり市民の方、多くの方がまずクエッションマーク、役所に電話すりゃええんかというその辺のところの部分、ちゃんとやってもらっているとは思いますが、こういう状況で増えていく可能性もあるのであれば、1年に1回程度とかというような周知もされておると思うんですけど、その辺のところはしっかりと進めていただいて、よりそういう場合が起こった場合にスムーズに相談ができるような体制をぜひともお願いしていきたい、それだけ要望として出させても

らっておきます。

以上です。

#### ○ 太田紀子委員長

ほか、よろしいでしょうか。

#### ○ 伊藤昌志委員

ちょっと話題が戻るんですけども、すみません。エコの話でストローとかいろいろ出たので、ちょっと所見だけお伺いさせていただきます。

今4月でしたか、レジ袋が有料化義務ではないと参議院で答弁、引き出してなっているのをご存じかと思います。

ですから、今まだそうやって思ってみえる方、いまだみえるかと思うんですね。そういうふうには法の解釈が実際違うということが随時起きています。

もう一つは、エコ活動ってペットボトルのキャップ、今あれも破砕、何か崩すことができるからそのまま出しても大丈夫なようなものになってきている状況があるんですかね、認定NPO法人がいまだ、今もキャップを集めてワクチンにしたりとかとなっていますけど、でもあれ、単価がどんどん下がってきていて、当初は1キロで50円近くしたんがもう1キロ2円、もう最近やと100万個で1万円ぐらいにしかならんということで、人件費との差があまりにも乖離し過ぎているという状況があって、例えば東京の武蔵村山市なんかはやめちゃっているんですね、その事業を。

ですので、そういう実態を常にちょっと把握していかないと、このエコについては随時変わっていくなと思うので、ぜひ法の解釈とあと、実態をしっかり把握していただきたいと思うんですが、よろしくをお願いします。

#### ○ 中山生活環境課長

ペットボトルのキャップに関しましては、本市の場合、特段そのキャップをどうこうするという事業には取り組んでおりませんので、ちょっとその辺りは知識としてあまり持っていないんですけども、一般的な話として法の解釈なり運用なり、それから、世間の実態なりといったものについては、おっしゃっていただいたようにアンテナを高く上げてみんな把握、最新の情報をつかむような形での努力というのは不断の努力をしていかなあ

かんというふうに思っています。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

エコキャップ、何で出したかと言うと、市内でも結構やっぱりやられている方、みえるんですよ。

例えば私そう分かっているもなかなかそれを指摘というか、あまり、結構無駄多くなっていますよと言いつらいじゃないですか。

行政がきちっと把握しておっていただいて、やっぱりそういう頑張っているところには現状こうですよとか、例えば他市はもう止めていますよとか、そういう知識がやっぱりあって、市から何か応えていただけるととてもありがたいなと思って。

情報収集にぜひ努めていただきたいなと思いますので、お願いということで。

以上です。

答弁結構です。

○ 太田紀子委員長

ほか、ご質疑、意見ございませんでしょうか。

○ 笹井絹予委員

先ほど川村委員がちょっと言っていたその補助の件なんですけど、例えば今回瓦屋根のことも補助をやっていると思うんですけど、例えばそれ以外で今回の、雨戸なんかのそういう補助というのはあるんでしょうか。

雨戸の何か交換とか。

○ 太田紀子委員長

それは終わっています。

部署が違います。

○ 笹井絹予委員

そうか、環境部。すみません。いいです。

○ 荒木美幸委員

お願いします。

ごみ処理施設の管理運営費、決算常任委員会資料だと28ページで、実績報告書ですと136ページぐらいになるのかなと思いますが、このごみ集積所、平成29年度から支給をしていただいで整備を進めていただいでおります。

令和3年度については170件ということで1400万円余ということなんですが、写真にありますように改修のイメージということで写真を載せていただいでまして、この170件というのは全て改修に充てられた件数なのか、あるいは新規で集積所を設けたところの件数も入っているのか、教えていただけますか。

○ 前川環境事業課長

環境事業課、前川でございます。

この実績ですけれども、これは改修とそれから、新規のもの合計でございます。

以上です。

○ 荒木美幸委員

新規の場合なんですけど、やはりもちろん開発なんかがあつて住宅が少し増えたりとか、いろんなパターンがあるかと思うんですが、基本的にはやはり自治会のほうからの要請があつて新たに設けていくという考え方でよろしいでしょうか。

○ 前川環境事業課長

環境事業課、前川でございます。

基本的には修繕あるいは改修というご相談を自治会さんを通じてご相談をいただきます。

それから、当然新しく開発等が行われますとそこに新しい集積所をというふうなお話もございますけれども、基本的には自治会さんを窓口させていただいてご相談を受けさせていただいて、特に現地で収集が可能かどうかというふうな判断も、私どもも現地に赴いて確認をさせていただいた後で進めさせていただいているというのが現状でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

高齢化に伴って、これは一度私、前川課長にご相談をさせていただいたことがございますが、既存のごみ収集所があると。ご相談いただいたところは垂坂でしたから非常に坂の途中にごみ集積所があって、ご相談の方は下から上って行ってこうして、そのごみ集積所の上にあるということで、大変捨てづらいということでご相談をさせていただいたと、分割をさせていただいたと思うんですね。少し前の話ですけれども。

恐らく今後、集積所はあるけれども、そこに行くまで少し距離がある場合にここにもう一つ、少し小さめのものを設けていただけないかとか、そういったご相談なども増えてくる可能性があるのかなと思います。現状はどうでしょうか。

### ○ 前川環境事業課長

よく存じ上げておりますが、確かに地域の特徴にもよるんですけど、やはり距離があって、ごみを出しづらいというふうなご相談はいただいております。

その都度、我々も個々にご相談には乗らせていただいておりますが、基本的に我々のと取決めというところオーバーですけど、集積所の設置に関する要綱というのがございまして、おおむね例えば何世帯で1個というふうなことで一応基準を設けさせていただいておりますので、例えばあっちでもこっちでもつくれるというものでも、ございませんので、そこはその地域の方々と一緒に一番最善の方法を選ばせていただいて、なるべく我々も収集に行かせていただける、ある種特殊な車両でございまして、安全を確保しながら収集をさせていただくということも前提にございまして、そういったことを踏まえながら個々にご相談を受けさせていただいて、なるべくご要望にお応えできるように進めさせていただいております。

### ○ 荒木美幸委員

よく存じておりまして、本当に前川課長、そのように丁寧に対応していただいていると私も感じておりますし、もちろん一定のルールがあるということも存じております。

引き続き、やはりさっきおっしゃったような地域の状況であったり、そのご相談の方々の現状をしっかりとリサーチをしながらご満足いただける形での、これはご本人だけではなく地域も含めて集積所が増えれば増えたでまた、いろいろと別の問題もあろうかと思っておりますので、丁寧に引き続き、この時代に合った対応を柔軟にお願いしておきたいと思いま

す。

#### ○ 太田紀子委員長

もし他に、ございましたら。

よろしいでしょうか、皆さん。

#### ○ 石川善己委員

ちょっと確認というか、エコパートナーの事業ですけど、ここ2年間、本当に活動しづらかったなというところを想像しています。

オンラインでやってもらったり云々ということは主要施策実績報告書に記載をさせていただいておるんですが、こんなコロナ禍の中で、今後どういう形でエコパートナーさんとの連携というか、役割を担っていってもらおうかというところで、今後の考え方を少し確認だけさせておいていただきたいなと思うんですけど。非常に環境活動しづらい状況下であるというのも重々承知をしていて、その中でどう役割を担って、どう進めていってもらおうかというところだけちょっと、部長の考え方とか方向性とか聞ければ。別に課長でもいいですけど。

#### ○ 谷本四日市公害と環境未来館副館長

お世話になります。四日市公害と環境未来館副館長の谷本です。

エコパートナー事業につきましてですけども、委員ご指摘のとおりここ2年ほどエコパートナーさんに登録いただいている方、ご高齢の方も多いので、活動を自粛しているところもあるということで環境活動室からも報告を受けております。

ですので、エコパートナー事業につきましても、ご提案事業の件数自体も非常に減っておりますが、今年は公害判決50年ということもありまして、公害学習に取り組んでいただいているような市民塾さんですとか、そういったところからはいつものように、例年のようにご提案いただいて事業の実施はできたんですけども、やはり件数自体が非常に減っていること、あと、活動室の事業も非常にあまり活発ではない状態になっていることは事実でございますが、もちろん市民との協働事業ということですので、これからもこちらの四日市公害と環境未来館としましては、地域の皆さんと協働して環境活動はやっぱりアクトローカーリですけど地域に根差した活動がどうしても必要になってくるということで、

このまま頑張っただけで続けさせていただければなと思っております。

#### ○ 石川善己委員

このまま頑張っただけで続けさせていただけたいというところは当たり前というか、なんですけど、この状況下の中で、エコパートナーさんが活動していく中で市としてどういう取組を、従来の取組だとなかなかやっぱり現状が続けば活動しづらいと思うので、どういう形のバックアップを考えていくかということが大事なんかなと思うんですけど、その辺の考え方があればちょっと聞かせてもらいたいと思うんですけど。

#### ○ 谷本四日市公害と環境未来館副館長

そうですね、何が最適解かというのはやっぱりちょっと今はお答えしづらいなと思いますが、環境活動室のほうでエコパートナー同士の交流とかということもなかなか皆さん、集まるということ自体が非常に難しいという現状もあります中でエコパートナー交流会も行ってはおりますので、感染防止に努めながらだんだん人も集まって何か行うということもやれるような形にはなってきておりますし、特に屋外の活動も多くございますので、この中では感染対策ですとか、暑い時期であれば熱中症対策とか、そういうことを考えながら今は事前申込み制にしておりますので、たくさんの人数、皆さんに一遍に来ていただくことは難しいですけれども、これからはだんだんそういった制限も外れていくのかなとは思っておりますので、ご相談あればこちらも受けさせていただきながらということしかちょっとお答えできませんので申し訳ございません。

#### ○ 内系環境政策課長

環境政策課の内系です。

うちの環境政策課のほうでもエコパートナーの事業を持っております。

また、環境未来館のほうのエコパートナーの事業、事業提案型の委託事業についても、我々のほうも審査のほうさせてもらっておるんですが、その際、コロナ対策というところも非常に重視をしております、そこのところは足りない場合につきましては、そういったところをやるというようなところもアドバイス等を進めております。

いろんな事業をウイズコロナという形で進めていかなければいけないというふうに考えておりますので、コロナ禍ではありますが、エコパートナーの事業がしっかり進めていけ

るよう我々もバックアップしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○ 石川善己委員

ありがとうございます。

決算を契機にやっぱり一旦活動しづらい状況ということを前提に、もう一度いろいろ検討もしていただいて、必要があれば予算要求にぎりぎり何とかなるのかなという気もするので、決算連動して予算に反映というところに立ち返っていただいて、何か考えていただければなということをお願いして終わります。

○ 川口環境部長

ご意見ありがとうございます。

当然一生懸命やっていますその団体さん、個人さんところの考え方というのもございましょうし、どうしてもらえばやりやすくなるというようなところもあろうかと思いますので、その辺も含めてこのコロナ禍、コロナ後と言いますのか、というのも含めてうちのほうもきちっとその辺り検討していきたいと考えてございます。

○ 太田紀子委員長

よろしいですか。

ちょっとご報告で。一般の方がお一人傍聴に入られましたので。

ほかにご質疑、ご意見。

○ 荒木美幸委員

墓地管理運営費について伺います。

旧町から引き継いだ富田、富洲原、塩浜の霊園の利用者調査というのが一つの懸案事項になっていたかと思えます。

富田、富洲原はおおむね把握をされているという状況の中で、塩浜が一番遅れていたと思いますけれども、進捗状況はいかがでしょうか。

○ 中山生活環境課長

申し訳ございません。あまり進捗しているとは言い難い状況でございます。

○ 荒木美幸委員

分かりました。

懸案事項の一つでもありますので、進めていただきたいなと思います。

あと、北部と北大谷を含めての墓地の返還の状況というのはどうでしょうか。

○ 中山生活環境課長

いわゆる墓じまいということで、個別の墓地をお返しいただくケースは年々増えております。

具体の数字は申し訳ございません。今ちょっと持ってございません。

○ 荒木美幸委員

今はということですが、その確認後のデータとして件数であったりとかというのは積み重ねて把握していらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。

○ 中山生活環境課長

把握はしてございます。

○ 荒木美幸委員

今日この後、協議会等で合葬墓のご説明などがあろうかと思えますけれども、やはり今全国的に懸案となって、こういった状況の中で本市の状況がどうであるかと、やはりつまびらかにデータとしてきちっと持っていくことが今後も墓じまいであったり、無縁墓であったり、葬儀の状況も含めてですけれども、データで持っていくことが次へ、合葬墓なら合葬墓に進めていく上での根拠にもなっていくと思えますので、しっかりとデータ化しながら、そして、富田、富洲原、塩浜の利用者状況のほうも引き続き進めていただきますようお願いしたいと思います。

○ 太田紀子委員長

ほかにご質疑、ご意見ございませんでしょうか。

○ 荒木美幸委員

続けてよろしいでしょうか。

○ 太田紀子委員長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員

これも前回も少し懸案になっていたことですが、北大谷斎場の利用についてですが、コロナ禍を受けての縮小化というか、大きな式場のニーズが減少する中で、都市・環境常任委員会のほうからも第1ホール、第1斎場のほうを分割などをして、もう少し今のニーズに合わせた利用を促進するような施策はしてはどうかというご提案があったと思いますが、一旦の環境部さんのご回答としては、やはり構造上なかなかそれは難しいというご返事があったのかと記憶をしておりますが、しかし、そこで立ち止まらずにさらに専門業者等に委託をして、改めて分割ができないか、また、要望の多いシャワー室等を設置することはできないかといったような検討をしていきたいといったようなお話があったかなと思いますが、その令和3年の検討状況というのは、どのような方向になっているのでしょうか。

○ 中山生活環境課長

議案聴取会するときにも少しお話を申し上げたかと思うんですが、うちの営繕工務課、営繕担当の部局にも当然尋ねてはおりますけれども、それだけではなくて、北大谷斎場の設計した事業者さん、こちらにもちょっと相談をさせていただきました。

それで回答としては、やはり構造的に非常に難しい。すなわち絶対できないというわけではないけれども、時間とお金さえかければそれはできないことはないけど、ちょっと現実的な話ではないですよねというようなお答えでございました。

ですので、ちょっと二つに分けるとか、水回りを設置するというのはちょっと方向性としては厳しいというふうに私どもとしては思っています、実はこの話、最近北大谷斎場の葬儀業者さんの協力会議的なものがございまして、その場においても第1式場の利用率が落ちているんで、業者さんとして何かこうやってしたら上がるんじゃないのとか、何かお考えはありませんかねとお尋ねしましたところ、皆様、第1ホールに行かれたことある

と思うんですけど、コロナ前の話ですけど、通常受付をホールの扉を開けた前で、要は式場の外で受付を設置しておられるというのが一般的な形だったんだけど、それをホールの中へ、式場の中へ受付を入れ込んでしもうて、ちょっとパーティションで区切るなりして入れてしまうと割とコンパクトな感じになって、お客様としては大きなところでばらとしか人がおらんというのをちょっと避けたいというか、ちょっとあまり見場がよくないので、そういうのを嫌がられるんだけど、受付を中に放り込むと割とコンパクトな感じになって意外にいけますよみたいな話をいただいたので、ちょっと我々そっちの方向で何かうまいことできやんかなというようなことをちょっと考え始めたところございまして、そういった方向でちょっと使用率のほうを上げるような努力をさせていただきたいと思っております。

#### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

とてもやはり現場の現実的な提案だなと思いながら今お聞きをしていました。

例えば向かって右側、第2でしたっけ、第2、第3でしたっけ。第2のほうが人数にもよりますけれども、入り切らない方が後ろにパイプ椅子を置いて、受付がさらに入り口のところでという形でやっていらっしゃる方が多く、そして、しかもその右側に僧侶のご控室があるのかな、そういった方々が式場中に入出入りをされたりとかという、とてもこれはどうなんだろうと、仕方がないのですけれども、そういうことを感じるときに例えば第2式場を使っていらっしゃる方が、第1では広いけれども、第2ではちょっと狭いしという方が、例えばその今ご提案があったような使い方を第1ですればそこも活用ができるのかなというふうにも感じますので、そういったこともメリットがあるのかなと思いますので、ぜひしっかりと現場のお知恵をいただきながら進めていただければと思います。

ありがとうございます。

#### ○ 竹野兼主委員

私は実はあまり賛成せん、その話は。なぜかというは今コロナで家族葬というのが多くなって、今の状況の部分のところについては多くの方の葬儀というのはなかなかないのが現状ですけど、実際にやっぱりこれからアフターコロナという状況になったときにもうそっと大きな施設、なくなってしまったという状況になった場合、つくれやんよね。

利用は少ないかもしれませんが、市民サービスの部分のところである程度の大きさの部分のところの、第1ホールぐらいの大きさの部分というのの需要というのにはゼロじゃないではないかなと思っているんです。

だから、そういう意味合いで言うと今この利用率が低いからという部分のところではそれを変えようという部分のところについては少し早急な考え方かなというふうに思っている。もう少ししっかりとした調査をした後にどうするのか。そうやって言うなら、逆に建て替えのところまではということも少し頭の中に個人的には入れておいてほしいなというふうに思っている、意見表明として思っています。

以上です。

#### ○ 中山生活環境課長

ありがとうございます。

竹野委員おっしゃったように葬儀業者さんの中にも、一定広いところを使いたいという需要はやっぱりまだあるので、行政として第1ホールは残しておいてほしいというようなご要望もあるにはあります。

今先ほど荒木委員の質問に対してご答弁申し上げたのは、要は受付を中に入れるというのは、特段構造を何か変えるわけじゃなくて、使い方として一時的にそういう使い方をするというような趣旨で私お答えをさせていただいたということですので。

#### ○ 竹野兼主委員

その話じゃなくて、一番最初の水回り、それから、分割にするべきなんじゃないという話の部分のところについての僕は今質疑の話なので、そここのところの使い道の部分のところについては、それは柔軟な対応でやったらいいと思うけど、そのもともとの考え方の部分のところについての話を利用率を上げるためには新しいものを考えたほうがいいんじゃないかという意見が、それに対して行政側としてはどういうことができるのかなと調査されたかもしれませんが、実際に市民の需要の部分のところでは利用率が低くても、ある程度の大きさのものを持っていく必要というのは自治体の葬祭場として準備するのであれば、それは残しておくべきであるというふうに言いたかったというだけです。

#### ○ 諸岡 覚副委員長

私の認識やと、今言われたようにもともとはそう考えていたけれども、いろいろ検討した結果、やっぱりそれはやめて現状のスペースは維持しつつ、受付を中に持っていくなどして対応していく、そういうことなんですよ。

別に部屋、ちっちゃく分けますと、そんな話じゃないですよ。

#### ○ 中山生活環境課長

今副委員長おっしゃっていただいた内容でご理解いただければと思います。

#### ○ 竹野兼主委員

私も思っています。

#### ○ 川村幸康委員

まつわる話でいくと、やっぱり考えておかなあかんのは民間業者と公がやっている中で、つくるときも民間とのバランスやら民業圧迫にならんようにするのも考え方があって、そこを一遍きちっとリサーチするのと、あと、葬祭場を持たない業者さんの考え方もあるやろうし、最終的には市民ニーズがどこにあるのやというのをきちっと、幅広く聞いて施策は展開してほしいの。

その中でいくと、この間部長には少し言ったけど、大変高齢化になってきて最後が病院ばかりではなくて、社会福祉施設とか、そういうところで亡くなる方が多くて、時々菰野に住所を移さなあかんとか、鈴鹿に住所を移さなあかんとかいう形になって家族はみんな四日市なんだけど、鈴鹿で亡くなったけど葬式は四日市であげたいと言っても、市内料金でなくて市外料金になると。住所を移転せなあかんというところもあるらしいわ。

そこらをどこかの特別な、言うたよな、前。尾鷲か熊野かどこかはそういうのもちゃんと四日市市民として認めて、四日市市民料金でやっているというところもあるみたいやもんで、そこらを少しやっぱり明確にしてやらんと、四日市に住んでおった人やけど菰野の社会福祉施設に住所を移さな、こっちに来れやんと住所を移したら、そこで亡くなったら市外料金を取られたと言うてご立腹やったで、やっぱりそういうところの変化の細かさをちょっときちっとやったってほしいなと思っています。

そこらはやっぱりあれと、もう一個、コロナのときはやっぱりこれ、データにならへんで、コロナのちょっと前のときのデータも載せておいてくれやなあかんわ。2年、3年と

かのデータでは比べものにならないのや、コロナ禍で物すごく変わっておんで。

このコロナ禍において決算認定なんかするにおいても、コロナとあれやと多分全然違うと思うておんで、そうやで、コロナ前の数字も少しやっぱり、ここ2、3年はやっぱり載せるようにしておかんと、データが読み取りにくいなと思うてな。

これは全体にも言えることやけど、昨対、昨対でくるで、役所のやり方は。コロナの昨対と、コロナじゃなかったときの昨対では違うやろうで、ちょっとデータの工夫をしてください。それだけ感じた。

### ○ 中山生活環境課長

火葬の料金のお話ですけど、委員から部長経由で私のほうも伺っておりまして、要は住民票はよそなんで市外なんだけど、四日市で措置している四日市の費用でもってその市外の施設にお願いをしているというケースは当然多々ありますので、そういう場合の取扱いについてはやっぱりちょっと柔軟な対応が必要だろうと私も思います。

ただ、やっぱり料金ですので条例で定めております。

ですので、やはり条例の中にきちっとした根拠を盛り込まないと、そういう運用も、運用でやっちゃうというのはちょっとよろしくないの、その辺りも含めて条例改正も視野に入れて今現状近隣のところの条例どうなっているか、どういう運用しているかというのを調査するように今も職員にちょっと指示してございますので、また、その辺まとまりましたら協議会等で1回お話しをさせていただいて、条例改正も含めてご相談をさせていただきたいと思います。

それから、データのほうなんですけど、火葬の件数とか斎場の利用件数につきましては、この委員会資料のほうで20、去年度かな……。

### ○ 川村幸康委員

あるよ。けど、使用実績のデータは全部昨対やで読み取りにくいんよ。

### ○ 川口環境部長

ちょっとその辺りは、そこの枠の部分はあまりスタイル、うちだけ変えるわけにいかないもんですから、何かを違うような形でお示しできるようにできればなということをやっと、また、来年度に向けて工夫をさせていただければと思います。

○ 川村幸康委員

そこはやっぱり環境部だけやなく全部に言うておいてほしいの、これ。

ここ2、3年の間は読み取りにこの主要施策実績報告書を見てやっぱりこれ、分からんとあかんけど、あれと思うておるけど、よく考えたらコロナ禍のときの昨対やと全然違うわと思うて。不用額の出方が違うやん。予算立てもこれでコロナで。それでは分からへんで。

以上。

○ 川口環境部長

ありがとうございます。

委員おっしゃっていただきましたように特にここ2年ぐらい、事業によってはあまり変わってない事業もありますし、ものによっては全然、半分以下ですので、それ以前とは比べられないというような実績の事業もございますので、その観点がちょっと抜けておったかなと思いますので。

決算資料ですので財政経営部のほうともちょっと話をさせていただくように今日こういったようなご指摘があったというふうな話をさせていただいて、何がしか対応できるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○ 川村幸康委員

例えば集団回収なんてあまりできていないやろう。

けど、去年と見たら実績が変わらんで、これ、コロナ禍やもんで。コロナやなかったときもっとあったやろうと思っておるで。集団回収でも。それをやっぱり分かるようにするのと、コロナでどれぐらい減ったんかというのが分からんと、次の予算立てやら、どっち向いていったほうがええんやというの分からへんで。

今までどおりの昨対ではあかんわ。

以上です。

○ 諸岡 覚副委員長

ちょっと関連で。

さっきのちょっと話戻して火葬のところで知識として教えてほしいんですけど、今川村さんがおっしゃったように例えばずっと四日市に住んでおったけれども、施設に入ったがために菰野に住所移した、鈴鹿の住所移したというケースの話を聞きました。

それはあくまでも故人、亡くなった方の住所が四日市市民がどうかということなんですか。要するに火葬を頼む人、いわゆる喪主さんですよ、喪主さんの住所は一切関係ないんですか、それは。

○ 川村幸康委員

そう。そうなんです。社会福祉施設が住所を四日市から菰野に持ってきてもらわんと受け入れられやんと言われるもんで移さざるを得んのです。

○ 諸岡 党副委員長

そうすると例えばですよ。自分は名古屋に住んでますと。年老いた母親が今四日市に住んでいますと、でも年老いた母親が痴呆が入って何ともならんようになったもんで鈴鹿の施設に入れました。実家は四日市にあるんだけど、結局最後は鈴鹿市民として亡くなりました。その息子さんは今名古屋に住んでいるけれども、生まれ育った四日市で最後火葬をあげると、名古屋市民と鈴鹿市民の喪主と故人の関係やけれども四日市でやっておる、そういうことなんですか。

○ 川村幸康委員

そう。と、市外料金と……。

○ 諸岡 党副委員長

なるほどね。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員

川村さんのおっしゃったこと、すごく私なるほどと思ったんですが、住所を移すときに移される方もいると思うんですが、世帯分離をすることによって住所を移すことで施設料が変わる、これ、知る人ぞ知るなんですけど、その目的で変える方も非常に多いので、

おっしゃるように四日市に住んでいる方が菰野に移って、そのままでいいケースもあるんですが、世帯分離をして施設料を下げるということをしていらっしゃる方は、ケアマネさんとかからのアドバイスもありますので、割と分けていくというケースが……。

○ 川村幸康委員

市に主導されるのって。

○ 荒木美幸委員

あるんですか。

○ 川村幸康委員

誰かが言われたんです。

○ 荒木美幸委員

確かにでも施設料が随分変わりますので。

その辺、そこですね。でも、亡くなったときに市民じゃなくなるのはどうかというところで。でもそれは……。

○ 川村幸康委員

気持ちの面でな。

○ 荒木美幸委員

そうですね。先ほど課長おっしゃったようにいろんな先進事例をちょっと調査していたきながら、最後どのようにしてあげるのかということを考えてあげるのもとても大事なこともかもしれないなと思いながらご意見を伺っていました。ぜひよろしくお願いします。

援護射撃でございます。

○ 川村幸康委員

俺の言うことは聞かんけど、お前ら荒木さんの言うことは聞く。大体分かっておる。

○ 笹井絹予委員

市内にあるこの墓地の管理料というのは、例えば何か2㎡とか、4㎡とかあると思うんですけど、これは一律みんな一緒なんですか、それか違うんですか。

○ 中山生活環境課長

市内に市営で5霊園ございますが、それぞれ別々です。

広さに応じて永代使用料、最初にいただく何十万、何百万円の費用も広くなれば大きくなりますし、管理料は平米当たり幾らというようなことなんですけど、当たり幾らの幾らか若干違うんで、全部一律というわけじゃないです。

○ 笹井絹予委員

ざっくりでいいんですけど大体2㎡でおおよそ幾らとか、4㎡で幾らとか、例えば6㎡で幾らとか、ちょっと何かざっくりでいいので教えていただきたいんですけど。資料があったらください。今ざっくり言ってもらえるなら言ってください。

○ 川村幸康委員

分からんか。頭に入れておけよ。

○ 中山生活環境課長

すみません、ちょっとすぐに出てこないようなので、ちょっとお時間頂戴して、資料としてまとめさせていただきたいと思います。

○ 太田紀子委員長

すみません、午前12時、お昼過ぎましたけど、ほかにご質疑、ご意見ございますでしょうか。

もしあれでしたらここで一旦お昼休みという、ありますでしょうか。

○ 竹野兼主委員

今の資料の確認してもらわないかんよ。認定の関係があるのかないのか。

○ 川村幸康委員

認定には関係ないよ。

○ 太田紀子委員長

そうしたら、ここでご意見がないということでご質疑、この程度とさせていただいてよろしいですね。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

それでは、これより討論に移ります。

討論のご発言ございましたら。

(なし)

○ 太田紀子委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは採決の後ほどにお諮りいたします。

原案どおり採決を行ってよろしいですね。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

ありがとうございます。

それでは、採決を行います。

反対表明がありませんので、簡易採決とさせていただきます。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、環境部所管部分について認定すべきものと決することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

次に、続いて全体会に送るべき事項の確認を行います。

(なし)

○ 太田紀子委員長

ありがとうございます。

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 太田紀子委員長

以上で、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、環境部所管部分についての審査を終了いたします。

ここで一応休憩ということで。再開は午後1時20分とさせていただきます。よろしくお願いたします。

12 : 12 休憩

---

13 : 19 再開

○ 太田紀子委員長

それでは、午前に引き続き始めさせていただきます。

午前中に求めました北大谷霊園の管理料の資料が届きましたけど、笹井委員のほうから何かご質問のほうありましたら。よろしいでしょうか。

○ 笹井絹予委員

大丈夫、ちょっとどんなもんかなと思って金額が知りたかっただけなんです。  
ありがとうございます。

○ 太田紀子委員長

分かりました。じゃ、進めさせていただきます。

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第4款 衛生費

第2項 清掃費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 太田紀子委員長

ここからは予算常任委員会都市・環境分科会として議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第2項清掃費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきまして審査を行います。

本件につきましては議案聴取会において追加資料の請求がありませんでしたので、質疑から行います。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言お願いいたします。議案第22号のございましたら。

○ 太田紀子委員長

よろしいでしょうか。

（なし）

○ 太田紀子委員長

ご質疑もございませんので、ご質疑終了とさせていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にて発言をお願いいたします。

(なし)

○ 太田紀子委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは採決の後にお諮りいたします。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

異議なしと認め、採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

ご異議なしと認め、本件を可決すべきものと決しました。

最後に全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 太田紀子委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費、第2項清掃費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 太田紀子委員長

以上で、議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち環境部所管部分についての審査を終了いたしました。

13：23 休憩

---

14：00 再開

○ 太田紀子委員長

次、行きます。次は、シティ・ミーティングなんですけれども、10月17日に富洲原のセンターで開催されます8月定例会議会報告におけるシティ・ミーティング、その役割を決めていただかないと駄目なんですけれども、どなたがどういう。

○ 竹野兼主委員

去年までずっと言われてきた、正副でやってって。

○ 太田紀子委員長

いやいや、議会報告とか、司会とか、上下水道局、都市環境部、環境部の報告、どなたか皆さんで。

○ 諸岡 覚副委員長

私前回1回休んでしまったんで、今回一番引受け手のない役やりますか。申し訳ない。

○ 竹野兼主委員

副委員長は大体パターンとしては司会、多いです。

○ 石川善己委員

いや、別にそここだわってもらわなくても。

○ 竹野兼主委員

ええの。

○ 諸岡 党副委員長

最後、私引受け手の少ないところやります。

○ 石川善己委員

私は全体のやつはやっぱり正副でもよさそう。

○ 諸岡 党副委員長

取りあえず役割が何があるか、ちょっと羅列してもらって、その上で当てはめていきやええのと違う。

○ 太田紀子委員長

まず、司会、上下水道局の報告、都市整備部、環境部。議案審査の報告、この四つですよ。

○ 諸岡 党副委員長

そうすると4人必要ということですね。

○ 太田紀子委員長

はい。

○ 諸岡 党副委員長

委員長は最初の挨拶担当。じゃ、司会される方……。

○ 竹野兼主委員

委員長1人だけ報告したら。委員長と副委員長がちゃんと2人がきちっとしてもらったからそれで結構です。

○ 太田紀子委員長

お隣で前回やってきていますので。

○ 竹野兼主委員

そんなんやるのは当たり前ですよ。

○ 太田紀子委員長

そうそう、だから今回もし、あれだったら。

(発言する者あり)

○ 太田紀子委員長

総合会館。

○ 竹野兼主委員

そうしたらずっとやっていったらいいやん。

○ 太田紀子委員長

上下水道局、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員

慣れてもらうためにもぜひ委員長にやってもらいたい。

○ 太田紀子委員長

いやいやいや。若いお二人。

○ 竹野兼主委員

若い子2人で。

○ 太田紀子委員長

笹井委員と。

○ 竹野兼主委員

伊藤委員。

(発言する者あり)

○ 太田紀子委員長

どの部局がよろしいですか。

○ 諸岡 党副委員長

そこに私入らせてもらって、3人で1個ずつ担当しましょうか。

じゃ、昌志さんから好きなやつどうぞ。

(発言する者あり)

○ 伊藤昌志委員

都市整備部。

○ 諸岡 党副委員長

じゃ、笹井さん、どちらか。

環境部か、上下水道局か。

○ 笹井絹予委員

じゃ、環境部で。

○ 諸岡 党副委員長

じゃ、私上下水道局担当。

○ 太田紀子委員長

司会はどなたが。

○ 諸岡 党副委員長

荒木さんが。

○ 太田紀子委員長

荒木さんがいいと思う。

○ 諸岡 党副委員長

じゃ、そんなところで。

司会、荒木さん。上下水道局、諸岡。都市整備部が昌志さん。環境部が笹井さんですね。

○ 太田紀子委員長

ということ。

次に、シティ・ミーティングのテーマを決めたいと思うんですけど。

○ 川村幸康委員

正副で何か考えておんのか。

○ 竹野兼主委員

そう、正副一任といつも振られておったけど。

○ 諸岡 党副委員長

特段テーマは定めずに、所管分野全てオールマイティーに引き受けると。

○ 太田紀子委員長

よろしいですか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員

シティ・ミーティングを二つのグループに分けての輪になっての検討会なりで、最後はまとめる感じ。

○ 竹野兼主委員

人数によるんと違う。

○ 太田紀子委員長

人数によって。人数が多ければAグループ、Bグループと分けさせてもらいますけど、少なかったら一本で。前回みたいな感じでということでしょうか。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

ありがとうございます。

それと、休会中の所管事務調査をするかしないか、どういう内容で例えばしたいことがありますとかということの議論をしていただきたいんですけど、どうでしょうか。

○ 諸岡 覚副委員長

やりたいテーマが皆さんの中であるようなら開催をするし、特段何もないのであれば開催しないという選択肢もありますし。

○ 竹野兼主委員

でも、シティ・ミーティング、議会報告会のやったところではどっちかでは1回集まってこういう形にしますと話してなかったですか。

○ 荒木美幸委員

意見の取りまとめ。

○ 竹野兼主委員

意見の取りまとめのところの……。

○ 諸岡 覚副委員長

それを取りまとめるための会議はするにしても。

○ 竹野兼主委員

それがそのときに大体所管事務調査をやるかやらんか、その後でパターンというのが多いんで。日程決めてもうたら。まずは日程決めなあかん。

○ 太田紀子委員長

よろしいですか。一応、空き日というのが10月24日の月曜日の午後1時半か、11月7日の月曜日の午後1時半というところなんです。ご都合いかがでしょうか。

○ 石川善己委員

どちらでも。決めてもらえば。

○ 諸岡 覚副委員長

10月24日の都合悪い方、いらっしゃいますか。午後1時半。

○ 竹野兼主委員

手帳持ってきていないから、分かんないよ。

○ 太田紀子委員長

手帳、あれやったら取りに行ってもらったら。

○ 諸岡 覚副委員長

午後1時半、11月7日の都合悪い方。

○ 荒木美幸委員

8日はワイ！ワイ！GIKAIですね。

○ 諸岡 党副委員長

だから、変な話、日程だけ7日取っておいて、何か皆さんがテーマがあれば所管事務調査するし、所管事務調査がなければ翌日の打合せをして、シティ・ミーティングの反省会して終わり、そんなところでどうですか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員

すみませんでした。決まりましたか。

○ 諸岡 党副委員長

7日で都合よければ。

○ 竹野兼主委員

11月7日で。

○ 諸岡 党副委員長

ワイ！ワイ！GIKAIが翌日にあるんで、その打合せも兼ね、所管事務調査がみんなが何かテーマがあるならその日に所管事務調査やって、なければワイ！ワイ！GIKAIの打合せとシティ・ミーティングの反省会、その辺りで。

○ 竹野兼主委員

了解。

○ 太田紀子委員長

それと最後に論点シート、何か皆さんとこれというのは。

○ 諸岡 党副委員長

全体会に上げていくものが特段なかったですから。

○ 太田紀子委員長

なしでよろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員

論点整理シート、なしでもいいんですか。

○ 太田紀子委員長

別になしという。

○ 諸岡 党副委員長

事務局に念のため確認。必ず上げやないかん決まりはある、ないですか。ないでもいいの。

○ 石川善己委員

上げなきゃ駄目ということではないけど、何かは一つぐらいは。

○ 荒木美幸委員

成果物として。

○ 川村幸康委員

論点整理シートって決算を踏まえてのことなの。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

強いて言うてもらおうとすると、コロナ禍が3年も続いた中でなかなか決算を審査しても、次予算って不用額多いんやで、これ。正直言うて。

○ 太田紀子委員長

不用額多かったですよね。

○ 川村幸康委員

やっぱりそれは……。

○ 太田紀子委員長

不用という言い方は変なのよね。実行できなかつた。

○ 川村幸康委員

そうそう、だから昨対で見た場合に指摘のしようもないんがあんのやけど、コロナ禍やもんで、やっぱり活動としては制限かけられるもんで。

そうしたら、これを生かしてこういうふうにとするのはなかなか、所管のところと違うけど、例えば健康福祉部とか、コロナのそういうところの対応するところは論点整理シートだって予算にもっとこういうところを反映しようとか、コロナ対策できるやないかというのがあると思うんだけど、都市・環境常任委員会の守備範囲やと、どちらかというとコロナ対策とは逆やで、縮こめられるほうで、対応が。コロナ禍で。

そうやでなかなか、提言して予算に決算から見てというのがやりにくいことは確かなんやで、そんなことを申し添えてもうたら、分科会長報告で。提言シートがない中でいくとな。

それと、もし言うてもらえてありがたいなら、コロナ禍やもんで今までどおりのような昨対の資料の上げ方、主要施策実績報告書、所管のやつは何年か分、分かっているけど、あれ見ると全部どの委員会も全部昨対だけしか載っていないとなると、コロナ禍で何か、あの資料が、それがちょっと見たときに把握しにくいなと思って。

○ 竹野兼主委員

それは提言と言いつらいよな、項目として。

○ 石川善己委員

それは、分科会長報告のどこかに……。

○ 川村幸康委員

どこかにね。

○ 太田紀子委員長

盛り込むという。

○ 諸岡 党副委員長

こうこうこういう、今言われたような意見もあった中でそれらを踏まえて、今回は提出なしといたしますということですね。

○ 川村幸康委員

そうやね。何もないと味ないで。

○ 諸岡 党副委員長

その辺、正副、事務局で考えて文書作ってやらせていただきます。

○ 竹野兼主委員

継続のやつが一つあるやろう。

○ 太田紀子委員長

継続、合併浄化槽ね。

○ 竹野兼主委員

市営住宅はなくしたけど、継続はあるので、その継続の部分のところは残っていれば貫

通しての来年度に含めて……。

上下水道局のあれやんかな。だから合併浄化槽の部分のところで川村委員が言った100目指さなあかんやないかというところの次はどれぐらいのパターンで1.5ポイント上げたことは、これもやったという話やけど、そうしたら来年度も1.5というのはなかなか難しいかもしれんけどという、それは残っておるのやでさ、それでええん違うの。

○ 太田紀子委員長

了解です。論点整理シートもなしということで。

最後に分科会長報告、委員会報告につきましては、正副一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 太田紀子委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了いたしました。

委員会を閉じさせていただきます。本当に皆様、副委員長はじめ、ご協力で早く終わることができました。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

14 : 13 閉議